

開催年月日 令和元年10月3日(木)

質問者 日本共産党 真下 紀子 委員

答弁者 福祉局長 植村 豊

質問内容	答弁内容
<p>一 「施設における高齢者・障害者虐待防止に向けた利用者実態調査及び施設従事者実態調査」について</p> <p>ただいま施設における高齢者障がい者虐待防止法に向けた利用者と施設従事者の実態調査の報告がございました</p> <p>そこでお伺いしたいのですが、虐待に至る従事者に対して、「現在の業務に負担を感じている」という以外は、なぜ虐待するに至るかという理由の把握がこの調査ではわからないように思うのですが、理由の把握についてもう少し詳しく調査し、その対策をとるべきだと考えるのですが、どのようなになっているのか、まず1点伺います。</p> <p>もう1点は、従事者が虐待に至らないように相談をすること重要だと考えるのですが、その相談窓口についてPRポスターやカードを作って配付することですけれども、それだけで果たして十分なのか、これまでにあった相談件数や相談内容はいったいどういうものだったのか教えていただきたいと思います。</p> <p>今後の対応まで触れている訳ですから、立場が違うのかもしれないですが、やはりなぜ虐待に至るかというメカニズムというか、そういうところを把握しないと、虐待したことだけが取り沙汰されて、それが悪だという風に、悪いことではあるんですが、だけど虐待に至らないようにするためにどうするかという対応策が、今後の対応の中にももう少し具体的に書かれていかないと、職員の専門性の向上や意識変化というだけで解決し得ない問題であるわけですから、そこをしっかりと把握して、今後の対策を具体的に作っていただきたいと思います。</p>	<p>【福祉局長】</p> <p>実態調査の調査内容等についてでございますけれども、「業務の負担」などの他に調査項目としては「相談の相手がない」だとか、そのような項目について調査しているわけございまして、ここには主なものしか載せていないというところございまして。</p> <p>相談の窓口等につきましては、振興局が実施しております実地指導等で周知などしているところございまして、詳しい相談内容については、この調査では把握していないというところございまして。</p>